

～語学を活かした業務の具体例～

犯罪捜査における外国人の
事情聴取や取調べ等の通訳

交番勤務での外国人に対する
地理案内や困りごと相談

外国人向け防犯・交通安全
パンフレット等の翻訳

外国人居住地域での
防犯講話

いろんな部門で
活躍できる場面が
あるんだね！



語学区分 Q&A

Q.受験資格は？

A.警察官(A)(大学卒業程度)と同じです。

Q.試験の内容は？

A.第一次試験では、教養試験・論文試験に加え、専門試験があります。

第二次試験は口述試験・適性試験・身体検査・体力検査があります。

Q.一般区分と併願できないの？

A.できます。

語学区分を第一志望とする場合は、一般区分を第二志望とすることができます。

一般区分を第一志望とした場合は、併願できません。

Q.採用されたらどうなるの？

A.警察官であるということは一般区分と変わりません。

警察学校や交番・専務研修などの教養期間は一般区分と同じです。

その後、語学教養や実務研修を受け、語学が必要とされる業務に就きます。